## 議案第24号

## 三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定について

次のとおり三朝町温泉観光商工センターの指定管理者を指定することについて、地方自 治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、本議会の議決を求める。

平成25年3月7日

三朝町長 吉田秀光

管理を行わせる施設の	指定管理者		指定期間
名称及び所在地	名称及び代表者名	所在地	1日足朔间
三朝温泉観光商エセンター	三朝温泉観光協会	三朝町大字三朝	平成25年4月1日
	会長 藤井 享	973 番地 1	から同年8月31日
三朝町大字三朝 973 番地 1			まで